

2023年3月31日

当社の取締役会の実効性に関する評価結果の概要

NISSHA 株式会社

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、年に一度、取締役会の実効性を評価しています。この度、2022年度の実効性を評価しましたので、その概要について開示します。

1. 評価の方法

当社の取締役会の実効性を評価するため、取締役(社内5名、社外4名)および監査役(社内2名、社外2名)に対してアンケートおよび社外取締役を対象に個別インタビューを実施しました。8回目の実効性評価となる今回も、アンケートの設計、社外取締役への個別インタビューおよびその結果分析において第三者である外部アドバイザーを活用することにより、評価の客観性を確保しました。アンケートの設問は、昨年度(2021年度)の実効性評価から導出された課題の進捗、取締役会の構成・役割・運営などに加えて、社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方で構成しました。

<アンケートの設問>

- (1) 昨年度(2021年度)課題の進捗
 - ① 取締役会と監査役会の連携、内部監査部門の活用
 - ② グローバルガバナンスのさらなる改善
- (2) 取締役会の構成・役割・運営
- (3) 社外取締役・社外監査役への情報共有・支援体制
- (4) 社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方
 - ① 社外取締役の役割
 - ② 社外取締役のみの会議の役割
- (5) 株主・投資家との対話

2. 分析結果および評価の概要

アンケートの集計およびその分析結果は2023年2月度の取締役会の報告事項として取り上げられ、取締役会の実効性をより一層高めていくために建設的な議論が行われました。これらの内容を踏まえ、当社の取締役会は適切に機能しており、その実効性が確保されていると総括しました。

- (1) 昨年度(2021年度)課題の進捗
 - ・ 昨年抽出された課題を真摯に受け止め、次年度のアクションに確実につなげているとともに、その進捗を取締役会において適時報告しており、改善努力が結果としても伺えると評価する。

(2) 取締役会の構成・役割・運営、その他

- ・ 取締役会は、事業環境の変化に応じて、取締役の構成を知見・経験・専門性の視点から見直しており、全社戦略の方向と取締役会のスキルマトリックスは合致している。また、ダイバーシティのある人材で構成されており、社内・社外の比率も適切である。
- ・ 取締役会は、2020年に取締役会の付議基準を変更し、執行側に権限移譲したことで、よりメリハリのある運営が定着しているとともに、中期的な戦略に対する議論が増加している。中期経営計画やそのローリングプランについても十分に時間を取って議論をし、その議論のなかで経営上の課題を取り上げて方向性を確認するとともに、ESGやサステナビリティの課題を戦略に反映している。
- ・ 取締役会が形式的でなく、オープンに意見を言い合い議論できる雰囲気と運営は当社が一番の強みである。
- ・ 議長は、自由闊達な意見が出るように促し、発表者や社内取締役には自明のこともあえて質問してポイントを明確にするなど、議長として取締役会を一段高い視点で俯瞰してみている様子が良く伝わってくる、当社の現状の取締役会において、取締役会議長と執行の長を分ける必要性は感じない。
- ・ 代表取締役社長をはじめとする執行側は株主や投資家との対話を重視し、積極的にIR・SR活動を展開している。また、その中で得られた株主や投資家からの意見は、取締役会に適切に報告されており、必要な事項は経営に反映している。

(3) 社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方

- ・ 「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」の議論を通じて、取締役全員が対等な立場で意見を出し合い、議論の質を高めていくという、取締役会における対話と協働のあり方を確認できたことは、今後、取締役会の深化と進化につながる。
- ・ また、その議論の中で「社外取締役のみの会議」のあり方を改めて確認できたことも、取締役会の議論の質を高めていくうえで有効だった。

3. 今後の課題および改善に向けた取り組み

一方、今回の分析結果から、以下のような課題を認識しています。これまでの実効性評価を契機とした取締役会の評価・改善の取り組みを通じて、その課題に対する認識は、執行側の取り組みに対するものから、取締役会の質的充実に向けたものに移行しています。当社取締役会は、課題への施策を通じて、取締役会およびコーポレートガバナンスの実効性のさらなる向上に努めます。

(1) 中長期的な戦略、経営課題についての議論のさらなる充実

- ・ 取締役会は、当社の戦略やそれに紐づく活動が中長期の企業価値の向上に結び付いているかどうか、細部にこだわるのではなく大きな方向性を議論することが重要であり、取締役によるオフサイトミーティングである「ブートキャンプ」などを活用して、議論の機会を設ける必要がある。
- ・ 取締役は、取締役会の議論において「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」を実践するとともに、社外取締役は「社外取締役のみの会議」を活用することで、取締役会での議論をさらに深めるためのベースを整えていく必要がある。

- ・ 中長期的な戦略、経営課題についての議論に対して、より一層時間をかけて充実させるためには、取締役会の付議基準や運用状況を改めて精査する必要がある。
- (2) 監査役からの情報共有、内部監査室からの報告の充実と内部統制にかかる監督のさらなる向上
- ・ 2022 年から、常勤監査役は取締役会において職務執行の状況や監査の過程で得られた知見や情報を共有している。また、内部監査室は取締役会において監査の過程で得られた知見や情報を報告している。これらは、取締役会と監査役および内部監査室の内部統制の整備・運用状況についての認識を共有するために有意義であり、今後もこの取り組みを継続し、取締役会の監督機能をさらに向上させていく必要がある。

以 上